2 水産業の成長産業化

(2) 流通構造の改革(価格形成力の強化)

《取組のポイント》

1 流通拠点漁港の機能の強化

・銚子漁港や勝浦漁港などの流通拠点漁港においては、国内外の需要に対応し産地間競争に打ち勝つため、大型漁船に 対応した岸壁等の整備、高度衛生管理型の産地市場や製氷貯氷施設等の一体的整備を図り、漁港・流通機能の強化を 推進する。

2 小規模産地市場の機能強化

・小規模な産地市場においては、価格形成力の強化のため、市場の統廃合など拠点化により水揚物の集約化を進めると ともに、高品質で安全な水産物を供給するため、品質・衛生管理対策の推進など、産地機能の充実・強化を図る。

【背景】

- ・国内の主要な漁港においては、高度な衛生管理に対応した荷 さばき所の整備が進み、それが標準的になりつつある。
- ・漁船の大型化が進んでいることから、大型漁船に対応した岸 壁の整備が必要となっている。
- ・漁業就業者の減少による水揚量の減少等により、産地市場における価格形成力が低下している。

〈取組の内容〉

《これまでの取組》

1 流通拠点漁港の機能の強化

高度衛生管理型の荷さばき施設や製氷貯氷施設等と岸壁の一体的整備

(1) 銚子漁港

- ・荷さばき施設:第1市場(H26)、第3市場(R3~R6)
- ·製氷貯氷施設(H29)
- ・大型漁船に対応した岸壁等の整備 黒生地区(泊地の静穏度確保のため、沖南防波堤・黒生東突堤の整備) (R元~R9) 第3市場と前面の-6.0m西岸壁(耐震強化岸壁)を一体的整備(R3~R6)

(2) 勝浦漁港

- ・市場荷さばき施設(R2~R5)
- ・冷凍冷蔵施設(H22)、製氷貯氷施設(H25)
- ・市場荷さばき施設と前面の-6.0m岸壁を一体的整備(H23~H26)

2 小規模産地市場の機能強化

市場の拠点化等による水揚物の集約化や品質・衛生管理対策を推進

- ・船形漁港(館山市) : 市場荷さばき施設(R3~R5)
- ・大原漁港(いすみ市):製氷貯氷施設(R5~R6)
- ・富津漁港(富津市) : 荷さばき施設(R7)

泊地・物揚場の増深改良(R7~R16)

・市川漁港(市川市) : 製氷貯氷施設整備(R7)

《今後の取組》

1 流通拠点漁港の機能の強化

銚子漁港:黒生地区の施設整備を優先的に実施

- ・泊地の静穏度確保のため、沖南防波堤・黒生東突堤の整備
- ・漁船の大型化に対応した-7.5m岸壁の整備

片貝漁港:津波対策に伴い泊地を移転

・多層係留の解消など漁業活動の安全性の向上のため、泊地の拡張と増深

2 運用面における品質・衛生管理対策の向上

市場荷さばき施設における品質・衛生管理対策について、市場関係者に対する講習会の開催、HACCPの考えに基づく高度衛生管理マニュアルの作成等を推進していく。

〈事業イメージ〉

高度衛生管理型の荷さばき施設



銚子漁港第3市場

● 銀子漁港

大型漁船に対応した岸壁等の整備

①沖南防波堤・②黒生東突堤の状況

高度衛生管理型の荷さばき施設と岸壁の 一体的整備



-6.0m 岸壁の状況

小規模産地市場の機能強化



大原漁港製氷貯氷施設

3 漁業・漁村の活性化を支える取組

(1) 担い手の育成・確保

《取組のポイント》

- 1 新規漁業就業者確保・育成に係る取組を強化
 - ・就業相談から独立までの伴走型の支援をワンストップで対応
 - ・就業希望者の要望に合わせた漁業体験・研修の充実
 - ・漁船・漁具の導入及び海技士取得に関する支援を実施
- 2 就業モデルづくり
 - ・市や町が漁業就業希望者を地域おこし協力隊員として漁協へ派遣し、 海士グループや船団が技術指導を行う。県は研修を実施する等サポートする。

【背景】

- ・千葉県の漁業就業者数は減少が続いており、今後も減少が続く見込み →令和 15 年には 2.500 人、令和 20 年には 2.000 人を下回る予測
- ・平成30年~令和4年の新規漁業就業者数の平均人数は32人
- →同期間の県内漁業・養殖業の平均生産額(250億円)の維持に必要な50人 に対して18人少ない状況
- ・学識経験者や漁業者代表で構成される千葉県新規漁業就業者確保・育成対策検討会議から担い手対策に係る全14項目の提言を受けた

〈取組の内容〉

《これまでの取組》

- 1 就業までの段階に応じた対策
- (1) 就業相談 県単独の就業相談会、全国漁業就業フェアに参加(20~55名/回)
- (2) 漁業体験 水産教室(44~220人/年)、インターンシップ(7~21人/年)ほか
- **(3) 漁業技術研修** 中期漁業技術研修 $(1\sim3)$ 人/年)、長期漁業技術研修 $(1\sim6)$ 人/年)
- (4) 就業・定着 フォローアップ研修(4~11人/年)、漁船リース事業(12~26隻/年)
- 2 就業モデルづくり
- (1) 磯根漁業就業モデル(令和4年度~)

漁協職員として働きながら、潜水研修等を受講し海士漁師を目指す。

(2) ノリ養殖業就業モデル(令和5年度~)

漁業者グループの中で働きながら技術を学び、ノリ養殖業への就業を目指す。

(3) 小型漁船漁業モデル(令和6年度~)

漁業職員として働きながら、潜水器漁業や船びき網漁業等に従事し、小型船漁業への就業を 目指す。

(4)船団モデル(令和6年度~)

複数の漁船に乗船して漁業技術などを習得し、将来の小型船漁業への就業を目指す。

3 千葉県海洋人材確保・育成センターの設立(令和7年度~)

就業希望者に対し、就業相談から独立するまでの伴走型の支援をワンストップで行うため、 就業相談・支援の総合窓口となる「千葉県海洋人材確保・育成センター」を設置

《今後の取組》

市町村や水産関係団体と連携し、「千葉県海洋人材確保・育成センター」等において、就業前から定着までの各段階における支援の拡充を図り、漁業の担い手を確保する。

○拡充部分:漁業の紹介、就業PR動画の作成(15の漁業種類ごとにPR動画を作成) 漁業就業体験(漁業の一通りの業務が経験できる1か月以内の漁業体験) 長期漁業技術研修、漁船リース総合支援事業(対象者などを拡充) 海技士免許取得の支援(大型船の漁業者が海技士免許を取得する際に費用助成) 〈事業イメージ〉

1 千葉県における新規漁業就業者の確保・育成対策事業の推進体系

千葉県海洋人材確保・育成協議会 (県、県漁連、水産振興公社)

フセンター運営

負担金 -----

交付金

千葉県海洋人材確保・育成センター

- ①就業相談への対応
- ②就業希望者へのPR

千葉県

③就業希望者の要望に合わせた漁業体験の実施

就業後・定着

④漁船・漁具の導入や資格取得など新規就業者へのサポート

新規就業希望者

乊

新規就業者数の増加

2 千葉県における新規漁業就業者の確保・育成対策の事業内容

就業前

【情報提供・マッチング】 【漁業体験・学生への支援】

就業情報の提供

①就業相談会の実施 ②就業支援パンフレット作成

③漁業紹介・PR動画の作成

| 就業に向けての漁業体験 | ①短期漁業体験(5日間以内) | ②漁業就業体験(1か月以内) 【技術習得の支援】

乗組員として働きながらの技術習得 ①中期漁業技術研修

(3か月間以内) ②長期漁業技術研修(2年間以内) 漁船等の入手に関する支援 ①漁船リース総合支援事業

【独立・定着等の支援】

(補助率:3/4以内) ②海技士技能訓練実施支援事業 (補助率:1/2以内)

新規就業者定着化モデルケース事業

①海士モデル(白浜地区) ②ノリ養殖業モデル(富津地区) ③小型漁船漁業モデル(富津地区) ④船団モデル(勝浦地区) ※海洋人材確保・育成センターは、計画に基づき地域が受け入れる就業希望者に対し、小型船舶操縦士や潜水士の免許取得を支援

千葉県海洋人材確保・育成センター: 就業相談から独立まで伴走型で支援を行うため、ワンストップで対応